

鹿島市総合教育戦略会議（第13回） 議事録（概要版）

- 1 開催日時 平成28年12月2日（金）13時28分から15時17分まで
- 2 開催場所 鹿島市役所 3階 庁議室
- 3 出席者等
 - ・法定構成員 樋口市長、田中教育委員会委員長、江島教育委員会教育長、中島教育委員会委員、木原教育委員会委員、田代教育委員会委員
 - ・市長部局 藤田副市長、橋村総務部長、大代総務課長兼人権・同和対策課長、打上市民部長、橋村福祉課長、事務局（総務課職員 江頭、中島、吉田）
 - ・教育委員会部局 染川教育次長兼教育総務課長、藤家教育総務課課長補佐、古川指導主事、山崎生涯学習課長、中尾（生涯学習課）
 - ・外部関係 なし
 - ・傍聴 なし
- 4 協議または調整した事項（確認事項含む。）
 - (1) 第12回鹿島市総合教育戦略会議（H28.11.4）の議事録について
 - ・議事録素案の内容を確認
 - (2) 教職員の業務量について
 - 5 出席者の発言のとおり
 - (3) 道徳としつけについて
 - 5 出席者の発言のとおり
 - (4) 教育委員の人数について
 - 5 出席者の発言のとおり

5 出席者の発言

司会：橋村総務部長

1 開会（橋村総務部長）

2 市長あいさつ

樋口市長 もう10回あまりの戦略会議を重ねていただきました。今回の会議の役割として、これまでの議論を段階的にまとめることができればと思っております。教育委員会の制度改正があり、法律自体が経過措置を持っておりますが、今回教育長の任期が終わると同時に新しい構成で全面的に動き始めるということになり

ます。皆さん教育委員会に関心をお持ちになるだろうという意味では、節目の教育委員会、総合教育戦略会議になろうかと思っております。今回以降、教育委員会制度に関心をお持ちの方から、傍聴したいとか、議事録を見たいとか、そういうお話が出てくるであろうということを予想しておりますし、またある意味で私自身は期待をしていると思います。皆様にもそういうことをお含みの上、対応をお願いできればと思います。

3 確認事項

第12回鹿島市総合教育戦略会議（H28.6.6）の議事録について
議事録（素案）の内容確認

4 協議事項

(1) 教職員の業務量について

（染川教育次長 学校現場における業務改善のためのガイドラインについて説明）

文部科学省のガイドラインであり、教員の業務実態や負担感について平成26年11月の調査を基にしたもので、この中の一般の教員について話していきたい。7ページに、教諭の業務毎の従事率、8ページに教諭の業務毎の負担感率がある。負担感率のグラフから見ると、一番は国や教育委員会からの調査やアンケート、あとは研修会や教育研究の事前レポートや報告書の作成、児童・生徒、保護者アンケートの実施・集計、保護者・地域からの要望・苦情等への対応。国が示す業務改善の基本的な考え方と改善の方向性として、学校現場での改善方法と教育委員会の役割もあるとしている。教育委員会においては、学校に対して業務改善の取組が一層進められるように必要な予算措置や人的支援を行うことと記載してある。

- ・過去との比較となると、前回の比較調査のほうが分かりやすい。
- ・最も教員が欲しいのは、子どもたちと向き合う時間だと考えている。
- ・改善方法については国が方向性を示しているが、実際はそれぞれの市町村が学校を設置しているため、市町村毎にいろんな検討を加えていかなければならない。
- ・どこを削るのが一番良いかを議論するのが望ましい。
- ・教員としては、授業に一生懸命取り組むとか生徒と触れ合うとかの本来業務は当然やるべきだと思っているが、負担感のある業務がどんどん増えている。だからといって例えば保護者・地域からの要望・苦情への対応をしなくていいかということでもないので、減らせない。45番から下の分を減らすか、それを代わりにやってくれる人があれば。

- ・この前の会議で、文書作成の専門職を各学校に配置すれば、先生が子どもと接する時間が増えるという話の流れだった。
- ・今までは教職員の人間を増やしてほしいという話は聞いたことがあるが、今のような提案はあまり聞いたことがない。
- ・今の先生の人数増については、大蔵省としては子どもの人数は減っているのに何を言っているのかという話にしかならない。
- ・事務職員は事務に使える時間が教員よりは多く、総務や財務事務については、行政職並みの知識、経験を持っていらっしゃる。その方たちを活用して、校納金の集金や通帳管理など、こまごまとした業務を移管することで少しずつ改善でき、鹿島市でもそういう体制に移行してきている。そちらに傾斜してはどうか。
- ・正規の事務職員ではなくても、補助員でもいいのでは。
- ・生徒指導の負担感が結構あるのでは。ただし、授業と生徒指導とは分離できないので難しい。
- ・定数の議論が不要な私立学校を参考にしてはどうか。
- ・進学校のような私立だと親も子も進学への意識が高いが、誰でも来るような公立と比較してしまうと、一番基盤になる学校生活そのものが違ってくると思う。
- ・義務教育の根本理念だが、どこにターゲットを当てて重要視するかという話になる。
- ・生徒指導について言うと、以前と比べると子どもたちも親たちも子ども同士、親同士で解決できない。第三者の生徒指導担当が入ったとしても、保護者も児童生徒もやはり担任の先生の関わりがないと、今度はこれが不信感につながる。
- ・そうすると、担任も単に授業免許取らせるだけじゃなくて、ちゃんと耐えられるレベルの先生を、となる。大学でもそのあたりを取り組まれているが、机上と実際は異なり、いきなり新卒で担任をさせるのはおかしいという議論になる。
- ・先生にゆとりがなくなっている。前は放課後に生徒指導や部活について先輩の先生と話す時間があった。今は他の業務に追われたり、それぞれ自分たちの生徒指導に追われたりしてそんな余裕や技術の伝承をする時間がないのでは。
- ・解決方法としては、根本的な子どものしつけの話になる。
- ・教師力が弱くなってきている。採用試験では受け答えも模擬授業も上手にされるから見抜けない。附属の学校で実習すると、いわゆる良い子を相手にしているので実際の困難にぶつかってきていない。研修期間を義務付けた方がいいのか。
- ・何か提言や方向性を示さなければならない。教員と事務職員との役割分担や、教育委員会の報告書削減については、国の考え方と一致している。それを具体化するためには、例えば教育委員会からの報告書を極力少なくする、国に対していない報告書はやめていただきたいという働きかけをする、家庭と学校と地域でサポートし

あって生徒指導にまで至らないようにする等、そういうことを話し合っ、さらに、教育委員がもっと学校に出向いてチェックするなど、具体的なアクションを決めれば総合教育戦略会議での方向付けができる。

- ・ 誰が何をいつまでにしましょうかという話になる。まず優先順位を。
- ・ 福祉教育など、市からの委託業務が止め易く、報告書も大変で、全面的に見直した方がいい。条例がありはするが、わざわざ委託業務でなくてもいい。
- ・ 福祉教育の委託も大事なことであり、縮小しながらやれる範囲でやっている。
- ・ 現時点で学校に下ろしている報告、調査は60件。例えば、少人数、ITなどの指導法改善によって子どもたちの意識や状況がどう変わったのかという調査でも、グラフやアンケートを入れる必要がある。学習面、食育、危機管理等あらゆるものについての調査があるが、毎回必要な調査と、インターバルでいいものがある。
- ・ もういらないと言えば良い。学校が困るから仕事をやって、それで先生が忙しくなるというなら何のためにやっているかわからない。
- ・ 不登校や少人数授業に対応するため加配ができると、その活用状況について定期的な報告が必要になる。加配はやるが報告は不要となれば。報告のかわりに教育委員会が見にいけばいいが。
- ・ 加配をなくして通常の定数に含めていただけたら一番良い。
- ・ 財政としては、生徒数は減って丁寧にできるはずなのに、忙しくなって大変と言うから、その分を止めてはという論になる。
- ・ 生徒数は減っているが、受け持つ生徒数は昔と変わらない。しかし、クラスの中の生徒の質的なものも今は多様化しているように思う。以前は40人に同じ教え方をしても成り立っていたが。
- ・ 昔はほとんど公立学校だったから、公立でもいろんなレベルの子どもがいたが、ちゃんと教えてらっしゃった。今は私立に行く子どもが抜けて、レベルが絞り易いのでは。
- ・ 機械で補うような方法しかないのか。人を増やすのは技術の進んだ世の中の流れに逆行している。電子黒板もそのためのはず。
- ・ 教育再生会議などでも、教員の人数を増やすという結論になるから解決しない。人を増やすと、一般的に質が下がってしまう。
- ・ それでも1人増えたら効果が上がると思、きついが報告書も書くから人を増やしてほしいとなって、結果的に忙しくなっているのでは。
- ・ 人を増やすために仕事をしている。
- ・ 補助員を増やすか、事務的な仕事を減らすかどっちか。すると先生にゆとりができて子どもの指導に当たることができる。

- ・県の研修会や出張についても、参加人数や時間、回数を減らすように呼びかけて改善されてきてはいるが、それでも全体としては変わっていない。
- ・学校への委託業務は、やったら何か生徒のためになると思って引き受けているが、一つ増えても何か減るわけではなく、増える一方。
- ・市の行事で相撲大会や水泳大会など減らしたのものもある。

(2) 道徳としつけについて

- ・道徳は国が台本を作っている。教員は学級生活や登下校なども含め、日々の生活について担っている。
- ・子どもたちにしつけについてどう思うかと聞いてみたら、決まりを守ることなどと言うが、どこまでを守るかなどよく分かっていない。
- ・しつけの根源はそこかもしれない。マナー、エチケット、ルールがある。マナーは作法であり、地域や民族、時代等で異なる。エチケットはカッコいい振る舞い。ルールは誰かが集まって決めたものだから違反したらペナルティが付く。エチケットはペナルティはないが社会的制裁が付く。しつけはマナーになると思う。
- ・子どもたちもマナーを知ってはいるが、恥ずかしいとかいう気持ちから表現できていない。それは家庭でするべきなのかどうか、学校では難しい。
- ・前回、親子教室やチェック表作成について話が進んでいた。
- ・核家族化やひとり親家庭の増加などがある中、家庭でしつけがいきわたらない部分は学校がカバーした方がいいのか。しかし、それは業務量の問題と関連して難しい。
- ・生徒指導主事は、学級にとどまらない案件の場合、学年間で統一指導をするために、指導方針を学校長と相談をしながら生徒指導をしている。
- ・今は少年犯罪で自転車窃盗などが増えている。中学を卒業したあたりが多い。高校に進学せず就職する子でそういうケースがある。
- ・嬉野市では警察官 OB のような人を導入していて、校内虞犯が少なくなったという話があるが、鹿島はあえてそういう人を置かないといけないという状況は無い。嬉野は繁華街があるからではないか。

(3) 教育委員の人数について

- ・前回委員会内部で、変える必要性はないという話になった。
- ・一般論で言えば、人数が増えれば多様な意見が吸い上げられるが、逆に会議が回らないということもある。どうしても増やさないといけない場合は、学校への訪問回数が増えたり仕事の見直しが行われたりしたとき。ただし、先生の業務量を減らすために教育委員の人数を増やすというのもどうなのか。

- ・国が言う人的資源管理とは、適正に配置がなされているかをチェックするという意味があるだろう。
- ・校内外の教育資源を活用するともあるので、補助員もしくは外部からの校長先生という面もある。
- ・人的資源管理という意味では、特別支援教育支援員が不足しているため、学校生活支援員という形で増員した。そういったものが少しずつでも増えれば。
- ・校長会などに教育委員も同席して、いろんな生の意見を聞く場を作るのも必要かもしれない。
- ・資料にあるとおり、教育委員会においても、調査の削減や調査手法の工夫、実施時期の設定等が書いてあり、こういったことをしないといけない。
- ・教育委員の人数については、今後現在の人数で大変になったときに市長を交えて議論すればいいという結論に委員会であった。

6 その他

- ・前回の確認事項だが、教育委員の兼職については地方公共団体に執行機関として置かれる委員会、地方公共団体の常勤・短時間勤務の職員は兼職できない。
- ・今後の会議では具体的な施策の落とし込みが必要。教職員の業務量を減らすこと、しつけのチェックシートの作成等、事務局である程度の案を作成し、次回の会議で方向性を形作っていきたい。

橋村総務部長 日程調整については1月になるか2月になるか別に相談させてもらうということによろしいでしょうか。そしたら長い間出席いただきましてありがとうございます。これをもちまして戦略会議を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

(15 : 17)

・次回開催日 平成 29 年 1 月 6 日 (金) 10 : 30
内容「未定」